無届伐採は違法 森林を伐採する前に市へ届け出を てください で す !

化の防止などの公益的機能を有していますが、無秩序に伐 行われるよう届け出をしていただくこととなっています。 ません。このため、森林の伐採及び伐採後の造林が適切に につながるなど、私たちの生活に多大な影響を及ぼしかね 採すると、森林が持つこれらの機能が失われ、災害の発生 あります。森林は、国土の保全、水源のかん養、地球温暖 により、あらかじめ市に伐採届を提出していただく必要が 森林を伐採する場合には、森林法(第10条の8) の規定



☆届け出の対象となる森林…

県が定める地域森林計画の対

※市で確認できますので、農林 象となっている民有林 ださい。 務所振興課にお問い合わせく 水産部林務課または各振興事

☆届け出をする方…

- 森林所有者が自ら伐採する場 森林所有者が届け出を行いま て伐採する場合も含む)は、 合(他者に作業を請け負わせ
- 所有者が連名で届け出を行 は、当該立木の買受人と森林 けた者がその伐採を行う場合 森林所有者から立木を買い受

☑届出様式…

出書」(森林法第10条の8関係 「伐採及び伐採後の造林の届

> ただくか、市の林務課のホ については、お問い合わせい

ムページをご覧ください。

☆提出期間…

ら30日前までの期間 伐採を開始する日の9日前 か

興事務所振興課 農林水産部林務課または各振

❖この届け出が不要な場合…

可申請若しくは関係法令に基づ く届け出が必要です) 森林を伐採する場合(別途、許 林経営計画対象森林の区域内の 保安林及び保安施設地区、

●皆伐を行う場合…

別途「郡上市皆伐施業ガイド ン」(※)を守ってください。 ライン」に基づく「皆伐作業 象1ha以上) ト」の提出が必要です。(対 計画書」及び「チェックリス 「郡上市皆伐施業ガイドライ

※郡上市では、豊かな森林環境 を守りながら、木材を持続的 します。ガイドラインの詳細 ガイドラインに沿った皆伐の 採事業者のみなさんは、この めています。森林所有者と伐 皆伐施業ガイドライン」を定 ことなどをまとめた「郡上市 際に気を付けていただきたい に利用していくために、皆伐 に適さない箇所や、皆伐する 施業を行うようお願い

次の事項にも留意ください 森林の開発を行う場合は



●1 ha以下の開発を行う場合

にしてください。 るとともに、土砂流出防止や排 また、関係する法令等を遵守す 出書」を市に提出してください。 水処理等の対策を実施するよう - 伐採及び伐採後の造林の届

きたい点] 【開発を行う場合に留意いただ

◎災害の防止…

崩壊等の災害のおそれはないか 周辺地域において土砂流出や

◎水害の防止…

させるおそれはないか 下流地域において水害を発生

☆水資源の確保…

すおそれはないか 水の確保に著しい支障を及ぼ

☆環境の保全…

く悪化させるおそれはないか 周辺地域において環境を著し

理解を得るよう努めてくださ 治会などに工事の説明を行い、 なお、森林の開発を行う場合 事前に開発地周辺の地元自

● 1 haを超える開発を行う場合

事務所森林保全課(267・11 す。詳しくは、岐阜県郡上農林 11)にお問い合わせください。 県の林地開発許可が必要で

事前にご相談ください。 をする場合は、面積に関わらず、 び、それに関連した森林の伐採 なお、太陽光パネルの設置及

林水産部林務課→森林の伐採に ジの「各課からのお知らせ⇒農 ついて」をご覧ください。 詳しくは、郡上市ホームペー

広報 郡上 2016/9